

鳥居薬品「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」

鳥居薬品株式会社

2023年1月1日改定

鳥居薬品株式会社（以下「当社」という。）は、「患者さんとそのご家族や医療に携わる方々に誠実に向き合い、患者さんの健康回復と、病に縛られない豊かで笑顔多い人生に貢献する」こと、そしてそのために、「長い歴史の中で培った皆様からの信頼を受け継ぎながら、時代や環境に合わせて柔軟に変革・進化し、私たちだからこそ出来る医療への貢献に挑戦し続ける」ことを「企業理念」として表明するとともに、業界団体である日本製薬工業協会（以下「製薬協」という。）の定める「製薬協企業行動憲章」「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」「医療用医薬品プロモーションコード」をはじめとする関係諸規範およびその精神に沿い事業活動を営んでいます。

製薬企業の使命は、継続的な新薬の研究開発と安定的な供給を通じて、人々の健康に貢献し、「患者中心の医療」に寄与することです。この使命を果たすためには、製薬企業は大学等の研究機関・医療機関等との連携は重要かつ不可欠なものとなっております。その中には医療機関等への対価として金銭の支払いが発生することもあります。

当社は、医療機関等との関係の透明性を確保することにより、製薬産業が、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していることおよび、企業活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的として、製薬協が策定した「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に沿って、当社における行動基準としての指針を策定しています。

当社は、この指針に基づき行動することを通じて社会に対する責任を果たしてまいります。

(1) 公開方法

当社ウェブサイトを通じて公開します。

(2) 公開時期

毎事業年度終了後1年以内に公開します。

(3) 公開対象

前年度分の資金提供等を以下の項目に従い公開します。

A 研究費開発費等

研究費開発費等には、臨床研究法、医薬品医療機器等法におけるGCP/GVP/GPSP省令等の公的規制や各種指針のもと実施される研究・調査等に要した費用が含まれます。

提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下の通り公開します。

・ 特定臨床研究費（注1）	提供先施設等の名称等（注2）：〇〇件〇〇円
・ 倫理指針に基づく研究費（注3）	提供先施設等の名称（注4）：〇〇件〇〇円
・ 臨床以外の研究費（注5）	提供先施設等の名称
・ 治験費	提供先施設等の名称（注4）：〇〇件〇〇円
・ 製造販売後臨床試験費	提供先施設等の名称（注4）：〇〇件〇〇円
・ 副作用・感染症症例報告費	提供先施設等の名称（注4）：〇〇件〇〇円
・ 製造販売後調査費	提供先施設等の名称（注4）：〇〇件〇〇円
・ その他の費用	年間の総額

